

地域での食育の推進（食品安全等に関する消費者の理解醸成等）

令和9年度予算概算要求額 5,665百万円（前年度 1,896百万円）の内数

<対策のポイント>

第5次食育推進基本計画に掲げられた目標達成に向け、改正食育基本法の趣旨も踏まえつつ、農林漁業体験機会の提供をはじめとする生産者と消費者との交流の促進や、学校給食における地場産物等の活用促進のほか、総合的・計画的な「農林漁業教育」の実践に向けた地域農業・教育連携モデルの創出の取組を支援するなど、食品安全等に関する消費者の理解醸成等の地域の関係者等が連携して取り組む食育活動を引き続き推進します。

<事業目標>

第5次食育推進基本計画の目標の達成

<事業の内容>

1. 食育活動を推進する人材の育成・活用

地域で活躍する食育推進・農業体験リーダー等の育成を図るほか、食に関する民間資格の取得支援等を通じた食育活動の促進につなげる取組を支援します。

2. 農林漁業体験機会の提供をはじめとする生産者と消費者との交流の促進

食や農林水産業への理解を増進する農林漁業体験機会の提供や、産直活動やCSA(地域支援型農業)の取組に向けた情報発信等、生産者と消費者との交流を促進する取組を支援します。

3. 地域における共食の場の提供

地域における共食のニーズの把握や生産者とのマッチング等により、多世代交流やこども食堂等の共食の場の提供を支援します。

4. 学校給食における地場産物等活用の促進、和食給食の普及

地場産物等を使用するための生産者とのマッチングや連携体制づくり、学校給食向け地場産物等の安定供給に向けた機械・設備等の導入等の取組を支援します。

5. 生産者等の情報発信に向けたデジタル技術実装

消費者の行動変容に直結する生産者等の効果的な情報発信に必要な技術実装を支援します。

6. 環境に配慮した農林水産物・食品への理解向上、食品ロスの削減

環境に配慮した農林水産物・食品や食品ロス削減の取組への理解向上に向けた意識調査、セミナーの開催等の普及啓発を支援します。

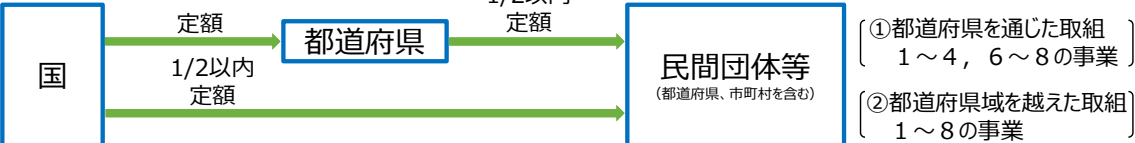
7. 地域食文化の継承

地域食文化の継承や日本型食生活の実践に向けた調理講習会や食育授業等の開催を支援します。

8. 地域農業・教育連携モデルの創出

生産者等が学校関係者等と連携して、農林漁業に関する教員研修・座学・体験機会の提供、学校給食における地場産物等の活用等を総合的に実現する計画の作成と、その計画に基づく「農林漁業教育」の実践を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【参考】目標（第5次食育推進基本計画の目標のうち当省関連）

- ・栄養バランスに配慮した食生活等を実践する
- ・農林漁業体験を経験する
- ・生産現場等を意識して食品等を選ぶ
- ・食品ロス削減のための行動をする
- ・食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する
- ・学校給食における地場産物等を活用した食育に関する取組等を増やす
- ・地域等での共食の機会を増やす
- ・地域等で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承する取組を増やす
- ・食育の推進に関わるボランティア等の人材の数を増やす

目標の達成に資する
地域の取組を支援

支援事業(例)

農林漁業体験機会の提供

生産者と消費者との
交流イベントの開催学校給食における
地場産物等活用産地情報等の効果的な
発信に向けた技術実装

- ・食・農林水産業への理解向上
- ・産地・生産者との交流促進
- ・地場産物等の活用促進 等

第5次食育推進基本計画の目標の達成

【お問い合わせ先】消費・安全局消費者行政・食育課（03-6738-6558）